

令和7年度第4回通常理事会議事録 概要

令和8年3月19日午後2時、当財団2階会議室において、令和7年度第4回通常理事会を開催した。

出席理事 7人（理事総数7人）

石田有信、高橋孝祥、岩崎由紀子、内山秀一、板東誠二、中田勉、田島幸人

出席監事 1人（監事総数2人）

飯田健一

議事録作成者

理事長 石田有信

司会者である総務施設課長が、本日の理事会は理事全員の出席を得ているので、有効に成立していることの報告をした後、理事会運営規程第6条第1項の規定により石田有信理事長が議長となり、開会を宣した。

議長は、本日の議題は、議案として、「議案第12号芸術文化振興事業の事業構成の変更」、「議案第13号公益目的事業の種類・内容及び収益事業等の内容」、「議案第14号第5次中期経営計画（令和8年度～令和10年度）」、「議案第15号令和8年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについて」、「議案第16号令和7年度第3回臨時評議員会の招集」、「議案第17号役員等賠償責任保険契約の締結」、「議案第18号職員就業規程及び嘱託職員及び臨時職員の就業に関する規程の一部を改正する規程」、「議案第19号岩崎由紀子理事の利益相反取引の承認」、「議案第20号田島幸人理事の利益相反取引の承認」、「議案第21号評議員選定委員会委員の選任」、の10案件と、報告事項として、「報告事項（1）基本財産の運用（報告）」、「報告事項（2）理事長及び常務理事の職務執行状況報告（11～2月）」の2案件であることを告げ審議に入った。

議案第12号芸術文化振興事業の事業構成の変更

理事長は、議案第12号芸術文化振興事業の事業構成の変更について、公益目的事業の芸術文化振興事業は現在4事業構成となっているが、令和8年度からその一部を整理統合して3事業構成とすることについての承認を求めるものであることを、議案第12号及び議案第12号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第12号芸術文化振興事業の事業構成の変更を出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第13号公益目的事業の種類・内容及び収益事業等の内容

理事長は、議案第 13 号公益目的事業の種類・内容及び収益事業等の内容について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律が改正されたことに伴い、公益目的事業の種類・内容及び収益事業等の内容の行政庁への報告方法が変更され、その報告内容について理事会及び評議員会の承認が必要となったことから、行政庁に報告する内容の承認を求めるものであることを、議案第 13 号及び議案第 13 号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第 13 号公益目的事業の種類・内容及び収益事業等の内容を出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第 14 号第 5 次中期経営計画（令和 8 年度～令和 10 年度）

理事長は、議案第 14 号第 5 次中期経営計画（令和 8 年度～令和 10 年度）について、その概要を、議案第 14 号及び議案第 14 号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第 14 号第 5 次中期経営計画（令和 8 年度～令和 10 年度）を出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第 15 号令和 8 年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについて

理事長は、議案第 15 号令和 8 年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについてのうち、収支予算について、駐輪場・駐車場利用料金改定等による事業収益の増額、光熱水料費の増や総合公園施設維持管理及び駐輪場維持管理業務委託料等による事業費の増額等、令和 7 年度と比較して大きな予算変動があったものを中心に、議案第 15 号及び議案第 15 号説明資料「令和 8 年度収支予算対前年度予算比較増減内訳」により説明した。

また、資金調達及び設備投資の見込みについて、資金調達については、借入れを行う予定はなく、設備投資については、自己資金によりスポーツ事業用のポータブルデッキを購入する予定であることを、議案第 15 号及び議案第 15 号別紙「令和 8 年度事業計画書・予算書」により説明した。

質疑応答の後、議長が諮ったところ、議案第 15 号令和 8 年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについてを、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第 16 号令和 7 年度第 3 回臨時評議員会の招集

理事長は、議案第 16 号令和 7 年度第 3 回臨時評議員会の招集について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 181 条第 1 項に基づき、第 3 回臨時評議員会の開催日時、議題等を理事会で決議するものとし、同評議員会を令和 8 年 3 月 26 日午後 2 時から当財団 2 階会議室において開催し、議題を「公益目的事業の種類・内容及び収益事業等の内容」、「令和 8 年度事業計画、収支予算及び資金調達及び設備投資の見込みについて」、

「第5次中期経営計画（令和8年度～令和10年度）」の3案件とすることと議題の概要を、議案第16号及び議案第16号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第16号令和7年度第3回臨時評議員会の招集を、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第17号役員等賠償責任保険契約の締結

理事長は議案第17号役員等賠償責任保険契約の締結について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条の2において準用する同法第118条の3第1項の規定により、役員等賠償責任保険契約を締結するにあたり、その内容の決定には理事会の決議が必要であることから、令和8年度加入予定の役員等賠償責任保険契約の内容の決定について決議を求めるものであることを、議案第17号により説明した。

議長が諮ったところ、議案第17号役員等賠償責任保険契約の締結を、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第18号職員就業規程及び嘱託職員及び臨時職員の就業に関する規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第18号職員就業規程及び嘱託職員及び臨時職員の就業に関する規程の一部を改正する規程について、改正の理由を、平塚市において、国家公務員に準じて平塚市一般職員の勤務時間及び休暇等に関する条例が改正されたことに伴い、職員就業規程等の病気休暇や特別休暇に係る条項の一部を整備するものであることを、議案第18号及び議案第18号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第18号職員就業規程及び嘱託職員及び臨時職員の就業に関する規程の一部を改正する規程を、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第19号岩崎由紀子理事の利益相反取引の承認

理事長は、議案第19号岩崎由紀子理事の利益相反取引の承認について、当財団と岩崎由紀子理事との間で締結する、令和8年度訪問コンサート実施業務委託の契約が利益相反取引にあたるため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第84条第1項の規定により、この契約を締結することの承認を求めるものであることを、議案第19号及び議案第19号別紙により説明した。

議長は、この議案において、岩崎由紀子理事は特別利害関係を有することから、議決権を行使することができず、定数に算入しない旨説明した。

議長が諮ったところ、議案第19号岩崎由紀子理事の利益相反取引の承認を、特別利害関係を有する岩崎由紀子理事を除く出席理事全員一致で可決した。

議案第20号田島幸人理事の利益相反取引の承認

理事長は、議案第 20 号田島幸人理事の利益相反取引の承認について、当財団と田島幸人理事との間で締結する、令和 8 年度湘南ひらつか囲碁文化振興事業運営委託及び令和 8 年度湘南ひらつか囲碁まつり運営委託の契約が利益相反取引にあたるため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 84 条第 1 項の規定により、この契約を締結することの承認を求めるものであることを、議案第 20 号及び議案第 20 号別紙により説明した。

議長は、この議案において、田島幸人理事は特別利害関係を有することから、議決権を行使することができず、定数に算入しない旨説明した。

議長が諮ったところ、議案第 20 号田島幸人理事の利益相反取引の承認を、特別利害関係を有する田島幸人を除く出席理事全員一致で可決した。

議案第 21 号評議員選定委員会委員の選任

理事長は、議案第 21 号評議員選定委員会委員の選任について、評議員選定委員会委員のうち、事務局員から選任されていた池谷友宏委員が令和 8 年 3 月 31 日をもって辞任することにより後任の委員を選任する必要があるとし、評議員選定委員会委員候補者の氏名、経歴、選出区分等と、任期は選任の時から前任の委員の任期の終期である現評議員の改選の前日までとなることを、議案第 21 号により説明した。

議長が諮ったところ、議案第 21 号評議員選定委員会委員の選任を出席理事全員一致で原案どおり可決した。

評議員選定委員会委員選任の件

新任となる者

委員 中里竜也

報告事項（1）基本財産の運用（報告）

理事長は、令和 7 年 3 月 18 日、令和 6 年度第 4 回通常理事会において承認された基本財産の運用について、仙台市令和 2 年度第 3 回公募公債が令和 8 年 1 月 28 日に償還期限を迎えたことから、令和 8 年 1 月 29 日に第 518 回大阪府公募公債を、令和 8 年 1 月 30 日に岡山市令和 7 年度第 1 回公募公債を購入したことを報告した。

報告事項（2）理事長及び常務理事の職務執行状況報告（11～2 月）

常務理事は、理事長及び常務理事の職務執行状況報告として、令和 7 年 11 月から令和 8 年 2 月までの事業実施状況等について、職務執行状況報告書により報告した。

以上をもって全ての議案の審議及び報告が終了したので、議長は閉会を宣し、午後 3 時閉会した。